

事業番号	017
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	集会施設整備事業						担当部	市長公室		
	会計区分	一般会計			事業類型	施設整備系		担当課	協働推進課		
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	コミュニティ広聴係		
	総合計画 分野別計画	主目的	7 行政経営		30 地域協働		2 コミュニティ活動を推進します				
		副目的									
	予算区分	款	2	項	1	目	10	大	5	中	2
	根拠法令・個別計画	防衛施設周辺対策事業補助金等交付規則、特定防衛施設周辺整備調整交付金交付要綱									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	地域の健全な自治会活動を推進するため、地域コミュニティ活動及びレクリエーション活動環境を整える。									
	内容 (手段)	<p>◆25年度実施内容 地域住民のコミュニティ活動や各種事業の活動拠点となる集会施設の改修・補修工事等を行い、一層の地域活動環境向上を図った。 空港周辺対策事業として、対象区域内の施設について、防衛施設関係交付金を受け集会施設のバリアフリー化、空調機取替え等の改修工事を行うとともに、環境に配慮した太陽光発電を導入した。 ○防衛施設関係交付金対象施設 堀の内会館</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 役務費(17千円) 委託料(7,004千円) 工事請負費(79,489千円) 負担金、補助及び交付金(1,341千円) 25年度その他財源の内訳 特定防衛施設周辺整備調整交付金(33,955千円)</p> <p>◆26年度実施内容 25年度に引きつづき整備を行う。 ○防衛施設関係交付金対象施設 元町会館 26年度直接経費の内訳 委託料(4,897千円) 工事請負費(58,400千円) 負担金、補助及び交付金(6,000千円)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	120,858	78,561	87,851	69,297	
		正職員	従事者数	人	0.40	0.40	0.40	0.60
			人件費	千円	2,104	2,104	2,104	3,156
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	122,962	80,665	89,955	72,453		
対前年比	%			65.6	111.5	80.5		
財源	一般財源	千円	70,772	38,646	56,000	58,953		
	国・県支出金	千円	46,500	19,129	33,955	13,500		
	その他財源	千円	5,690	22,890	0	0		

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	業	国庫利用工事数	箇所	目標	2	1	1
実績				2	1	1	
業	集会施設工事数 (国庫対象分除く)	箇所	目標	—	—	—	—
			実績	0	5	9	
績	成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26
			延べ集会施設利用回数	回	26,500	26,500	26,500
績			目標				
			実績	25,905	25,430	25,985	
績			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	特定防衛施設整備調整交付金の対象区域内の1施設について、交付金を財源として改修工事を行った。 また、4施設において耐震改修工事を行い、地域活動の拠点として安心して利用できる環境を整えることが出来た。	
		事業実施における課題	全般的に施設が老朽化しているため、集会施設管理者から提出される改修・修繕要望が年々増加している。また、会館の改修期間中は、自治会活動が制限される。	
		事業を縮小・廃止したときの影響	施設の整備が不可能になり、地域コミュニティの拠点としての集会施設の機能を損なう。	
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	緊急性、必要性を検証し、計画的に改修・増築等を行う。	
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	多くの施設が建設から相当年数が経過しているため、地域の実情に合わせて、安心・安全に地域活動の拠点として集会施設を利用することができるよう、市で整備していく必要があるため。		
	27年度以降の改善案	申請される要望を優先して改修・修繕を行っているが、改修計画の見直しを行い、申請・要望の出でこない集会施設を含めて、利用実態にあわせて計画的に改修工事を行う必要がある。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。 ファシリティマネジメントの視点から計画的に改修を進めるようにすること。